



第2740地区 創立/1990年9月29日 認証/1990年10月22日

佐世保中央ロータリークラブ週報

会長:岡 光正 / 副会長:芥川 圭一郎 / 幹事:馬渡 圭一



2025~2026年度クラブスローガン

例会に行こう

週報編集 / 公共イメージ・会報委員会:委員長 / 橋口 佳周 副委員長 / 倉科 聰一郎

委員 / 西村 浩輝、四元 清安、崎山 信幸、田中 啓輔、澤田 磨

本日の出席率 85.41% : 会員数 53名・出席 30名・欠席 7名・出席規定免除会員 11名・ビジター 0名
前々回の修正出席率 94.33% : 出席 33名・メークアップ 1名



会長挨拶 / 岡 光正君



皆さんこんにちは。本日は、卓話者として佐世保法人会専務理事 土岐和彦様にご来訪頂き誠に有難うございます。後程、「税務署の仕事について」のお話があります。楽しみしております。

先週からの活動の報告致します。8月26日火曜日、

2回目の男性コーラスの練習。まあまあ歌える様になりました。当日、古賀勝委員長と松尾委員長に、菓子折りをもって激励に起こし頂き有難うございました。引き続き宜しくお願い致します。8月27日昨晚、社会奉仕・青少年奉仕の合同委員会の開催。12月6日の市民交流会と来年1月23日からの旭川訪問について協議を行いました。

ここからは依頼事項になりますが、来週9月4日木曜日2026-27年度の第1回指名委員会を開催致します。八重野指名委員長を始め指名委員会の皆様、そして香月エレクト宜しくお願い致します。会員の皆様、八重野指名委員長から電話が鳴ったら、「はい喜んで」と対応して頂ければ幸いです。また、ロータリーの事業ではありませんが、8月30日土曜日中央公園にて、第3回「させほ夏祭り」が開催されます。樽酒のふるまいがあるようです。夕涼みがてらご参加下さい。この祭りに先日卓話で起こし頂きました、立山明日香さんが団子の販売をされます。18時からセレモニーには、田雜社長が挨拶されますのでエールを送りたいと思います。

さて、今日は「年金事務所」の話をしたいと思います。会社を経営して行く上で、避けて通れない3つの機関からの抜き打ち調査を受けなければなりません。一つ目は、これから土岐専務理事に話して頂く税務署かの「税務調査」。二つ目は、残業代等の未払いがないかの「労働基準監督署」の調査。三つ目は、年金事務所による「厚生年金加入漏れ」の調査。税務署・監督署・年金事務所からの調査は、我々経営者としては、大変スト

レスになりますがしっかりとした対策が必要です。私は、昨年11月に「佐世保年金事務所」からの立入調査を受けました。これは、8月3日長崎新聞に掲載されていた記事です。「厚生年金加入漏れ97万人」23年推計「事業者 保険料負担逃れ」という大きな見出しだす。

内容は、厚生年金に入る要件を満たしながら、国民年金にしか加入していない人が2023年時点で、約97万人に上ることが分かった。背景には雇用する事業者が保険料の負担を逃れようとしていることがある。厚生年金は現在、全ての法人事業所と従業員5人以上の個人事業所に加入義務がある。政府はパートら短時間労働者の加入対象を拡大し、国税庁から提供受けた事業所の情報を活用し指導していると括ってありました。

皆様方の会社では、この様な事は無いと思いますが、もし調査対象になった場合は、しっかりと対策をして欲しいと思います。本日も最後まで宜しくお願ひ致します。

Report

幹事報告 / 馬渡 圭一君

1. 例会変更・休会

* 佐世保北RC

休会 9月15日(月)・9月22日(月)

2. 来信

ガバナーエレクト事務所

・ロータリー財団セミナーのご案内

9月27日(土) 東彼杵総合会館 大会議室



結婚記念日

8月11日 倉科 聰一郎・沙緒里 ご夫妻



今月のお誕生日会員

昭和19年8月 21日 西村 浩輝君
 昭和29年8月 3日 田代 博之君
 昭和46年8月 29日 澤田 磨君
 昭和49年8月 30日 牟田 久美子君
 昭和53年8月 4日 藤井 寿人君



ニコニコボックス

岡 光正会長・芥川 圭一郎副会長・馬渡 圭一幹事

本日8月28日は『民放テレビスタートの日』です。1953年(昭和28年)8月28日に日本初の民放テレビ局である日本テレビが放送を開始しました。ちなみに、当クラブで1953年生まれは田雑パスト会長、大久保パスト会長です♪さて、本日の例会は 公益社団法人 佐世保法人会専務理事 土岐和彦様によるゲスト卓話となっております。皆さまの為になる貴重な卓話を頂けると思います。本日もよろしくお願い致します。

田代 博之君

8月3日で71才になりました。私の兄は8月4日で76才です。橋口さん指山さん 竹本さんと同級生です。その兄が来年は一緒に誕生会をやろうと言ってきました。さみしくなってきたのだと思います。

橋口 佳周君

8月25日に、母が105歳の誕生日を迎えることができました。前日の24日(日曜日)に家族5人で、有田の日本料理の店に行きました。私と母は鰻丼御膳を頼みましたが、母は1人前食べれるか心配しましたがウナギを3分の2以上は平らげました。やはり自分の口からちゃんとご飯を食べられるのが105歳の元気の秘訣だなと思いました。母の年まであと30年、佐世保中央ロータリーは創立65周年か。

香月 章彦君

税理士土岐和彦先生のご来訪ありがとうございます。私は平戸税務署との定例会出席のため早退します。申し訳ございません。大量の爆弾投下。よろしくお願いします。

芥川 圭一郎君

昨日、海上自衛隊の海曹候補生課程および練習員課程の修業式に参加してまいりました。若い隊員の皆

さんによる、力強く清々しい国歌斎唱、 服務の宣誓、そして海上自衛隊隊歌の斎唱に、深い感動を感じました。私自身も大きな元気をいただいた一日となりました。

| | |
|--------|----------|
| 本日の合計 | 29,000円 |
| 本年度の累計 | 365,000円 |



本日の卓話

(公社) 佐世保法人会専務理事
土岐 和彦様

税務署の仕事について



- ・税務署員は、個人や法人などの税法毎の担当毎に仕事内容が分かれます。
- ・個人や法人の「調査」は基本的に「申告された所得が正しいのか確認するため」に行われるものである。
- ・調査税額等を期限までに完納できず滞納となった場合、国税徴収法に基づく捜索・差押えなどの厳しい滞納処分が行われることがある。
- ・但し、徴収法の適用範囲は国内に限られ、海外資産には及ばない。
- ・そのような場合には、租税条約により相手国の税務当局と相互に滞納税金の徴収を行う体制が構築されつつある。
- ・だが、全ての国と租税条約が結ばれてはおらず、それ以外でも現在の税制には問題点がある。
- ・一例はインバウンドの消費税問題であり、国内で免税購入したものを販売し出国時に所持していない場合には、出国時に消費税が課税されるが全額が納税されているわけではない。
- ・このため、財務省は令和8年11月以降、免税品の所持が確認できた場合にのみ消費税相当額を払い戻す「リファン方式」を導入する税制改正をした。
- ・このように、税は「租税法律主義」の下、法改正でしか改善できないため、国民、企業が求める税制を実現するための要望活動を継続していく必要があり、各地域で税制改正のための活動をしている「法人会」へのご支援をお願いしたい。



SAA : 田雑豪裕
次回例会 9月4日 12:30~